

第7回全国ホープス選抜卓球大会

- (1) 名称 第7回全国ホープス選抜卓球大会
- (2) 期 日 平成22年3月26日(金)～28日(日)
- (3) 会 場 熊本市総合体育館(熊本市電「市立体育館前駅」下車徒歩5分)
〒862-0941 熊本県熊本市出水2-7-1 TEL:096-385-1010 FAX:096-381-0953
- (4) 主 催 (財)日本卓球協会
- (5) 主 管 熊本県卓球協会
- (6) 後 援 熊本県、熊本県教育委員会、(財)熊本県体育協会、熊本日日新聞社
- (7) 競技種目 ①男子団体戦 ②女子団体戦
- (8) 試合方法 (イ) チームは都道府県単位とし、選手5名、監督(引率者)1名、コーチ1名で編成する。但し、監督のみでコーチがいないチーム編成も認める。
- (ロ) 5シングルス
- | 1番 | 2番 | 3番 | 4番 | 5番 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3年生以下 | 6年生以下 | 5年生以下 | 4年生以下 | 6年生以下 |
- (ハ) 第1ステージ・第2ステージ方式で行う。台は2台進行で行う。
- ①第1ステージは、1グループ3チーム計16グループを編成し総当たり戦を行う。また、勝敗に関係なく全試合(5番まで)行うものとする。(例:A対Bの試合で3-0の後、Bが2点とった場合3-2と記録される。)なお、その記録結果はリーグ内で試合得点と同じ場合にすべて比率計算対象となる。
- ②第2ステージは、各グループ1位による決勝トーナメントにより優勝を決定する。また、各グループ2位による2位トーナメント、各グループ3位による3位トーナメントを行う。なお、第2ステージは3点先取で行い、3位決定戦は行わない。
- (9) 競技日程
- | | | |
|---------------|-----------------------|-------------|
| 平成22年3月26日(金) | 監督会議 | 14:30～15:30 |
| | 開会式 | 16:00～17:00 |
| 3月27日(土) | 第1ステージ(リーグ戦) | 9:00～ |
| | 第2ステージ(2、3位トーナメント1回戦) | |
| 3月28日(日) | 第2ステージ | 8:30～ |
| | (1位、2位、3位トーナメント) | |
| | 閉会式 | 15:00～ |
- (10) 競技ルール
- ① 現行の日本卓球ルールによる。
- ② 粒高・アンチラバーの使用制限はしない。
- ③ 選手は、平成21年度(財)日本卓球協会指定のゼッケンを使用すること。
- ④ ラバーをラケット本体に貼る場合、揮発性有機溶剤を含んでいないものとしてJTTAが公認した接着剤のみを使用すること。
- (11) 参加資格
- ① 選手・監督・コーチは、平成21年度(財)日本卓球協会に登録されたものであること。

- ②全国各都道府県の平成9年4月2日以降に生まれたもので編成する男女各1チーム。但し、申込単位は学校・クラブの混成も可とする。また、主管都道府県は男女各2チーム参加できる。なお、参加チーム数が48チームに満たない場合の補充は本会が別途考慮する。
- ③低学年の選手の高学年のカテゴリーへのエントリーは認める。ただし、その逆については認めない。また、病気、怪我により選手変更がある場合については、監督会議にて変更手続きを行なう。それ以降の変更については認めない。
- ④代表選手の選抜方法は、各都道府県に一任する。

(12)参加料 1チーム 10,000円

(13)表彰 ①第1ステージ各ブロックの1位チームを表彰する。
②決勝トーナメント1～3位（ベスト4）まで表彰する。

(14)使用球 使用球は、JTТА公認球；40mmホワイトとする。

(15)申込方法 各都道府県卓球協会（連盟）は、別紙参加申込書に必要事項を明記し、各都道府県加盟団体長捺印の上、下記宛申し込むこと。尚、参加料は現金書留郵便または振込にて、日本卓球協会宛送金のこと。

（振込先：みずほ銀行 渋谷支店 当座№.5337 財団法人日本卓球協会）

（個人またはチームからの申込および参加料の送金はしないこと。必ず各都道府県がとりまとめて行うものとする。）

原本を 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

（財）日本卓球協会 宛

TEL：（03）3481-2371、FAX：（03）3481-2373

コピーを 〒862-0950 熊本県熊本市水前寺1-15-4 ダイコ-水前寺駅通り3（1F）

熊本県卓球協会 宛

TEL：（096）387-2299 FAX：（096）387-2301

(16)申込締切 平成22年2月15日（月）必着のこと。

(17)宿泊 後日、旅行代理店より参加申し込み団体に別途案内する。

(18)その他 ①やむを得ない事情で本大会を棄権する場合は、都道府県卓球協会（連盟）を通じて必ず本会宛書面にて連絡すること。
②本大会及び予選におけるケガ、疾病が発生した場合は、本会規程により「お見舞金」が支給されます。
③個人情報の取り扱いに関して
大会参加に際して提供される個人情報には本大会活動に利用するものとし、それ以外の目的に利用することはありません。

以上